横浜市経済局商業振興課長

質問回答書

1 件 名: レシートを活用した市内飲食店利用促進事業業務委託 及び

レシートを活用した市民・事業者支援事業業務委託

2 担当部署: 経済局商業振興課

3 連 絡 先 : 電話 045(671)3488 FAX 045(664)9533

4 内 容: 以下の通り

| | 質問事項 | 回答 |
|---|--------------------------|-----------------------|
| 1 | 「レシートを活用した市内飲食店利用促進事業 | 「レシートを活用した市内飲食店利用促進事 |
| | 業務委託」、「レシートを活用した市民・事業者 | 業業務委託」および「レシートを活用した市 |
| | 支援事業業務委託」は、それぞれ委託先を選定す | 民・事業者支援事業業務委託」は、一体として |
| | るのか。 | プロポーザルを行い、一体として委託先を選 |
| | | 定します。 |
| 2 | 「本人確認書類」として、具体的には何を想定さ | 運転免許証、保険証、パスポート、マイナンバ |
| | れているか。 | ーカード、住民基本台帳カード等本人確認書 |
| | | 類(氏名と住所が確認できるもの)として一 |
| | | 般的に通用しているものを想定しています。 |
| | | 上記以外のものでも適切な本人確認書類があ |
| | | ればご提案ください。 |
| 3 | 業務委託仕様書に記載の「本人確認書類につい | 例えば、回答2にある(提案も含めた)本人確 |
| | ては、第三者認証機関を利用し、受託者において | 認書類の認証を専業で行っている事業者や行 |
| | 画像データを保持しないこと。」について、どの | 政機関の事業等での本人確認業務の実績のあ |
| | ような第三者認証機関の利用を想定している | る事業者を想定しています。 |
| | か。 | 従って、第三者認証機関となる事業者につい |
| | | ての説明(事業実績等)は必須です。 |
| 4 | 還元対象となるレシートに印字される購買日時 | その通りです。 |
| | は、「レシ活チャレンジ第2弾」「レシ活 | ただし、予算上限に達した場合には、実施期 |
| | VALUE」実施期間が対象か。 | 間満了前に終了します。 |
| 5 | レシ活 VALUE に、レシ活チャレンジ第2弾の | レシ活チャレンジ第2弾の対象となる飲食店 |
| | 対象である飲食店のレシートが投稿される可能 | は、神奈川県の感染防止対策取組書の掲示を |
| | 性があるが、市内飲食店の店舗リストの提供は | 要件としています。 |
| | あるか。 | 神奈川県のホームページで公開されている情 |
| | | 報から受託者においてリストを作成するなど |
| | | してください。 |

| 6 | 業務委託仕様書に記載の「郵送での「レシ活 | その通りです。 |
|---|-------------------------|-----------------------|
| | VALUE」」は、本委託の対象外との理解でよい | |
| | か。 | |
| 7 | アプリでの投稿と郵送での投稿の重複確認が発 | アプリ事業者側のデータを郵送事業者に提供 |
| | 生しますが、郵送事業者にデータを提供すべき | するのではなく、郵送事業者側で作成したデ |
| | か。 | ータの提供を受けて、アプリ事業者が照合を |
| | | 行うことを想定しています。 |
| 8 | コールセンター業務について、問い合わせ窓口 | 「レシ活チャレンジ事務局」や「レシ活チャ |
| | の呼称はどのようにすればよいか。 | レンジ運営事務局」の呼称を想定しています。 |
| | | 注意書きとして、「横浜市役所の委託を受け |
| | | て、●●が運営しています。」といった一文を |
| | | 添えることになります。 |